



市税などの納め忘れはありませんか？

# 11月は滞納整理強化月間です

皆さんが納める市税や公共料金などは、防災・福祉・教育など、私たちの暮らしに欠かせない事業に使われています。市では、市税等収納対策アクションプランに基づき、市税などの滞納額の縮減に取り組んでいます。

☎ 市税課収納対策室 TEL 44-3111

●納税(納付)が困難な場合は、  
放置せずに早めに相談を

災害や盗難、納税者本人や家族の病  
気、事業の休廃止、失業など、**やむを得ない事情や多重債務などにより、市税などの一括納付が困難な場合は、放置せず、早めに相談ください。**  
一括納付できない理由によっては納  
税誓約書などの書類の提出により、分  
割納付に応じられる場合があります。

●納付・相談がない場合は、  
滞納処分(差押)も

納付する能力があるにも関わらず納  
付しない場合には、法律に基づき滞納  
処分(差押)を実施します。

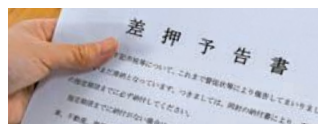
滞納処分は、滞納者の意思に関わら  
ず行う強制処分です。滞納処分を受け  
ると、社会的信用の失墜や経済的不利  
益を受けることにもなりかねません。

やむを得ない事情で納付できない場  
合でも、**市への相談を行わないまま放  
置すると滞納処分が行われます。**

●差押の対象財産

市税、国民健康保険税、後  
期高齢者医療保険料、介護  
保険料、下水道使用料、受益  
者負担金(分担金)、保育所  
保育料などが未納の場合、  
滞納処分の対象になります。

差押の対象は、預貯金・給与・生命保  
険・動産電化製品・車両・貴金属など、  
不動産(土地・家屋)などです。事業者  
の場合は、売掛金や貸付金なども対象  
となります。



## まずは、ご相談ください

- 1 事前に、電話で相談を希望する日時をお知らせください。
- 2 直近3か月分の収入と支出を整理してください。
- 3 納税(納付)の計画を立ててください。

### ▶納付相談の問い合わせ先

科目	担当課	電話番号
市税(国保税含む)	税務課	44-3111
後期高齢者 医療保険料	市民課保険 サービス係	44-3191
介護保険料	市民課介護 保険係	44-3152
幼稚園保育料 保育所保育料	すこやか子 ども課	44-3157
水道料金	水道課	23-9214
下水道使用料、 受益者負担金 (分担金)	下水道課	23-9219

### ▶市税の納付場所

市内の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア※、市役所、浅羽支所

### ▶市税の納付方法

納付書による直接納付、口座振替、クレジット収納(クレジットカード)※

※納期限が過ぎたものは、クレジットカードやコンビニエンスストアでの納付ができません。

12月は、県下一斉滞納整理強化月間です。県・市・静岡地方税滞納整理機構が連携して滞納整理に取り組みます。

## 休日・夜間でも、市役所窓口で納付できます

平日の日中に納付が困難な方のため、市税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の支払い窓口を開設しています。

時 休日窓口…毎週日曜日(年末年始を除く)  
午前8時30分～正午

夜間窓口…毎週水曜日(祝日、年末年始を除く)  
午後5時15分～7時

所 市役所1階・市民課 **持ち物** 納付書、督促状  
※休日・夜間窓口では納税相談はできません。

☎市民課市民サービス係 TEL44-3112



夜間窓口の様子